

# 審議にあたっての参考資料

# 充実させたい教育環境

---

## 1. 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

### (1) 基礎学力の育成

#### [現状と課題]

○平成28年度～令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果を全国と比較すると

- ・小学校算数、中学校数学の正答率が低い傾向にあります。
- ・全ての教科において、高正答率者が少ない傾向にあります。
- ・中学校において家庭学習を1時間以上している生徒の割合が少ない傾向にあります。
- ・小・中学校ともに、地域の行事に参加している児童生徒の割合が高い傾向にあります。

○県立高校生を対象とした平成28年度～30年度「学校生活に関するアンケート」結果によると

- ・人前で自分の考えや意見を発表することへの自信は持てていません。
- ・国語、数学、総合的な学習の時間が「将来、社会に出たときに役立つ」という肯定的意見が高校1年次よりも3年次で減少しています。

○急激な情報技術の進展による情報化やグローバル化といった社会的変化に対応するために、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことが必要です。

#### [今後の方向性]

○市町村と連携・協働し、「全国学力・学習状況調査」及び「島根県学力調査」の結果分析に基づいた指導の改善を推進します。

○生きて働く知識・技能の習得のため、小・中・高等学校でその意義や目的を共有し、協調学習<sup>1</sup>の考え方を取り入れた授業改善に取り組みます。

○子供たち一人一人が授業でＩＣＴ機器を効果的に活用することなどを通して、情報活用能力等を育成します。

○キャリア・パスポート<sup>2</sup>など個別の学習履歴を活用して、個々の理解度・到達度に応じた効果的な学習となるよう指導します。

<sup>1</sup>協調学習・・・児童生徒一人一人が、自分のもつ知識・技能を活用して答えを追究しつつ、他の異なる視点や考え方を学ぶことで、自分の考えをより質の高いものにしていく学び

<sup>2</sup>キャリア・パスポート・・・児童生徒が自らの学習活動を記録・蓄積した教材を活用して、これまでの学びを振り返り、新たな学習や生活の意欲につなげたり、将来の生き方を考えることを目的とした教材

## (2) キャリア教育の推進

### [現状と課題]

- 子供たちが社会的・職業的に自立していくためには、一人一人が生きる力を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めることが重要となっています。
- 平成30年度の小・中学校「全国学力・学習状況調査の学習状況調査」、高等学校「学校生活に関するアンケート」の結果によると、地域や社会で起こっている問題や出来事に关心を示す生徒の割合は増加してきており、社会に能動的に関わろうとする意欲が喚起されつつあります。

### [今後の方向性]

- 就学前から高等学校までの各段階で、キャリア教育に関する方針を明確にし、学校種ごとの目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 職場体験、地元企業でのインターンシップ、まち探検や地域課題解決型学習などの体験的な学習が、教科の学習とどのようにつながっているかを子供たちに伝えることで、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性について子供たちの理解を深める取組を推進します。
- 子供たちが自らの学びを振り返り、将来への見通しを持つなど、自分の変容や成長を実感するとともに、主体的に学びに向かう力を育めるよう「キャリア・パスポート」の作成・活用に取り組みます。

## (3) 幼児教育の推進

### [現状と課題]

- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、小学校以降の学びの出発点となる自立心や思考の芽生え、人と関わる力や豊かな感性などの資質・能力を育む必要があります。
- 平成29年に、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改正され、平成30年から「乳幼児期において育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、幼児教育に携わる関係者の間で共有されることとなりました。
- 幼児教育施設（保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園等幼児教育を行う施設）は多種多様であり、地域によって施設利用の割合も違うことから、幼児教育の内容や小学校との接続・連携に向けた教育活動などは施設によって様々です。また、保護者や保育者、地域の人々の幼児教育に関する考え方にも違いがあります。
- 本県では、平成30年に幼児教育センターを設置し、幼児教育の質の向上に取り

組んでいますが、そのためには、市町村・幼児教育施設・地域・保護者の共通理解が必要です。

[今後の方向性]

- 幼児教育の必要性や取組内容を共有し、行政、幼児教育施設及び小学校、保護者、地域が一丸となって、幼児教育の質の向上に取り組むため、「島根県幼児教育振興プログラム（仮）」を令和2年度中に作成します。
- 幼児教育施設が幼児教育に係る共通理解のもとで質の向上を図るため、実践事例集の配布や職務に応じた研修を支援します。
- 幼児教育施設と小学校が目指す子供の姿を共有し、円滑な接続を図るため、それぞれの教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組を推進します。

#### (4) 読書活動の推進

[現状と課題]

- 「第4次島根県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動や授業等での学習活動において学校図書館を有効に活用し、子供たちに、読む力や情報を収集する力、様々な情報を自らの課題解決に向け取捨選択する力を育む取組を推進することとしています。
- 令和元年度「全国学力・学習状況調査」によると、
  - ・「読書は好き」と肯定的な回答をした割合は、中学校では全国平均と同等、小学校では下回っています。
  - ・平日に学校の授業以外で全く読書をしない児童生徒の割合や、30分以上読書をする児童生徒の割合は、改善されていない状況にあり、また、年齢が進むにつれ読書離れの傾向がみられます。
- 県内全ての小・中学校を対象とした「子ども読書アンケート」によると、国語や総合的な学習の時間における学校図書館を活用した学習は進んでいますが、他の教科においては、更なる活用が必要です。

[今後の方向性]

- 子供たちの発達の段階に応じた読書活動を通じて、乳幼児期からの読書習慣の定着や学校図書館活用教育を推進します。また、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、子供の読書を支える人材育成や環境整備に努めます。
- これからの中学生たちに求められる情報活用能力や、思考力・判断力・表現力等を育むため、学校図書館を教科横断的に授業で利活用する学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育を一層推進するために、各自治体及び各学校において研修の機会を確保します。

## (5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

### [現状と課題]

- 保護者の多忙化や電子メディアの急激な普及など、子供たちを取り巻く社会環境や生活環境の変化により、子供たちの心身の不調やアレルギー疾患、感染症など現代的な新たな健康課題が顕在化しています。
- 子供たちが電子メディアに接する時間が長くなつたことも影響し、睡眠時間6時間未満の割合が小中学生では増加傾向にあり、毎年高校生では約20%で推移しています。睡眠不足は、集中力や記憶力の低下につながり、学校での学習に支障がでることもあります。
- 年齢が上がるにつれ、朝食の欠食率も高くなつており、また毎日食べている子供でも主食のみの割合が増加しています。さらに子供の肥満傾向の割合も小中学生で年々増加傾向にあります。
- 子供たちが毎日運動する割合は増加し、基礎的な体力は緩やかな回復傾向にありますが、最も高かつた昭和61年と比べると、まだ劣っています。また、幼児期における運動遊びによる全身運動の減少もあり、学校生活を送る上で必要な体力がないという実態もあります。

### [今後の方向性]

- 子供たちが生涯にわたって健康な生活を送るためにには、望ましい生活習慣の確立とともに、日常的に起こる健康課題やストレスへの適切に対処する力など、自らの健康保持、増進を図る知識や、技能を身につけることが必要です。そのために家庭、地域、学校が一体となって、子供に健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成します。
- 電子メディア接触による健康への影響や睡眠の重要性などについて、保護者を含めて啓発し、家庭でのルールづくりを促すとともに、望ましい生活習慣の確立に向け、子供たちが自ら考え、実践できる力を育成します。
- バランスのよい朝食など健全な食生活は、生涯にわたる健康維持の基礎となります。望ましい食生活のために正しい知識と食習慣を身につけるために、食育を推進します。
- 体力、運動能力を高めることは健全な体の発達だけでなく心の発達にも関わっています。幼児期の運動遊びや学校での体育の授業を通し、運動が好きな子供を育成するとともに、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上と達成感などやり遂げる心の育成を推進します。

## 2. 一人一人の個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

### (1) インクルーシブ教育システムの推進

#### [現状と課題]

- 特別な支援の必要な子供たちは、年々増加しており、障がいも重度化、多様化しています。特別支援学級や通級による指導<sup>3</sup>など個々の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を受けられるようになりつつありますが、それぞれの障がいに応じた教員の指導力を高めていく必要があります。
- 幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等の通常の学級において、発達障がいのある子供が増加しており、すべての子供たちや教職員等の特別支援教育に対する理解と適切な対応が必要となっています。
- 特別な支援の必要な子供たちが自立し社会参加していくためには、早期発見・早期支援が重要ですが、保護者など身近な人の、障がいについての理解が不十分のために、支援が遅れるといった現状があります。また、就学前から社会参加まで一貫した支援が必要ですが、情報共有や引き継ぎが不十分なために支援が途切れたり、不足したりする現状があります。
- 共生社会の実現に向けては、障がいやインクルーシブ教育システム<sup>4</sup>に関する理解がまだ十分とは言えない状態です。

#### [今後の方向性]

- 市町村や関係機関と連携し、それぞれの学びの場において特別な支援の必要な子供たちが適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実します。
- すべての教職員等が、特別支援教育の理解を深めるための研修内容を充実します。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、長期的視点を持って計画的に取り組んでいきます。
- 就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない一貫した支援が受けられるよう、市町村とともに、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を促進します。
- 子供の成長記録や指導内容等に関する情報を、必要に応じて関係機関が共有でき、支援を引き継いでいけるよう個別の教育支援計画の活用をさらに推進します。
- 障がいのある子供とない子供が共に学ぶ機会を増やし、子供たちの障がいに対する理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発を推進します。

<sup>3</sup>通級による指導・・・通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業において、障がいに応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で行うもの。

<sup>4</sup>インクルーシブ教育システム・・・障害のある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

## (2) 道徳教育の推進

### [現状と課題]

- 道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を養う必要があります。
- 各活動において主題やねらいの設定が不十分で、生活経験の話し合いであったり、教材の中に登場する人物の心情理解などに偏っていたり、形式的な指導となっていることが見受けられます。
- 互いに尊重し協働して社会を形作っていく上で必要となるルールやマナー、規範意識などを育むには、地域の力を得る必要があります。
- 本県では、自立して生きる力、人と共に生きる力を自ら育んでいくため、乳幼児から大人まで「ふるまい」<sup>5</sup>を定着させる取り組みを進めています。

### [今後の方向性]

- これから時代において、子供たち一人一人が高い倫理観を持ち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す力を培う道徳教育を推進します。
- 小・中学校では「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、高等学校では道徳教育推進教員を中心に学校教育全体を通じた道徳教育を進めます。
- 家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験活動などの体験活動を通じた「ふるまい」の推進に取り組みます。

---

<sup>5</sup>ふるまい・・・島根県教育委員会で取り組んでいる「しまねのふるまい推進プロジェクト」での「ふるまい」とは、礼儀、作法、あいさつ、ルール、マナー、生活行動、活動動作、思いやりなどの総称をいう。

### (3) 人権教育の推進

#### [現状と課題]

- 外国人児童生徒の増加、特別な支援の必要性の高まり、性に対する考え方の多様性など、社会の多様性の広がりは、子供たちを取り巻く環境にも及んでいます。子供たちには、持続可能な社会の作り手となるために、多様性を認め、様々な人々と協働できる力を身に付けることが求められます。
- インターネット上で差別的な情報の氾濫や、いじめの認知件数の増加等に見られるように、子供たちが差別やいじめをしない生き方を主体的に選択できる力が求められる場面が増えてきています。子供たち一人一人の自分や他の人たちの人権を守ろうとする意識・意欲・態度や、自分のよさを感じるとともに他の人々を大切にできる力を、さらに高めていく必要があります。

#### [今後の方向性]

- 子供たちの様々な人権課題に対する知的的理解を深めるとともに、お互いの違いを認めあい、よりよい関係を作ることができるように、人権感覚の育成を促進します。
- 子供たち一人一人が「私は大切にされている」という実感を積み重ねていくことができる人権教育を推進します。

### (4) 困難を有する子供への支援

#### [現状と課題]

- 近年、社会環境の変化に伴い、いじめや不登校、経済的困難など、児童生徒の抱える問題が複雑多様となっています。そのため、スクールカウンセラー<sup>6</sup>やスクールソーシャルワーカー<sup>7</sup>など多様な専門家を配置し、学校内での組織的な支援体制を推進しています。また、教育センター等での来所相談や24時間対応の電話相談を開設し、学校外での相談体制も整備しています。
- 県内のいじめの認知件数や不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に不登校児童生徒については、千人あたりの割合も全国平均より高い状況が続いています。
- 教職員のいじめや不登校等生徒指導上の諸課題に対応するより専門的知見が求められている状況にあります。
- 学習意欲は高いが、家庭の経済的事情等により十分に教育を受けられない状況もあります。

#### [今後の方向性]

- 子供が抱える困難な状況については、初期段階から学校が組織的に対応できる体制を強化するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子供や家庭の状

況に応じたきめ細かな支援を行う体制を整備します。そのために、学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層進め、組織的な支援体制を充実させるとともに、学校外でも、児童生徒の相談しやすい環境となるよう相談窓口を充実させます。

- 学校・学級での「居場所づくり」、「絆づくり」を通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、必要に応じて、専門家の支援や警察などの関係機関との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。
- 不登校対応における学校、地域での好事例を県内の学校や関係機関に紹介するなど、市町村と協力しながら、不登校の子供の社会的自立に向けた取組を推進します。
- 教職員がいじめや不登校など生徒指導上の諸課題に関する正しい知識を持ち、適切な指導や支援を行うことができるよう研修の充実に取り組みます。
- 児童生徒の学びを保障するため、経済的支援や指導体制の充実を図ります。

---

<sup>6</sup>スクールカウンセラー・・・カウンセリング等を通じて、児童生徒の悩みや抱えている課題の解決を支援する心理の専門家

<sup>7</sup>スクールソーシャルワーカー・・・法律や制度を活用して、児童生徒と取り巻く環境に働きかけて、家庭、学校、地域の橋渡しなどにより児童生徒の悩みや抱えている課題の解決に向けて支援する福祉の専門家

## (5) 外国人児童生徒への支援

### [現状と課題]

- 県内の小・中学校では、日本語指導が必要な外国人の児童生徒が急増しており、来日後間もない児童生徒の多くは、日本語をほとんど話すことができない状況にあります。
- 外国人児童生徒に対しては、日本語指導はもとより、生活面の指導、個別の教科学習など、多岐にわたる支援が必要です。
- 日本語指導が必要な児童生徒の中には、将来高等学校などへの進学を希望している生徒がいます。しかし、学習言語としての日本語の習得が十分でないなどの理由により進学を断念せざるを得ない状況も生じています。

### [今後の方向性]

- 日本語指導が必要な児童生徒に対する教育の充実を図るため、日本語指導員の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村が行う日本語指導や体制整備等を引き続き支援します。
- 小・中学校における日本語指導を一層充実させ、組織的・継続的な支援の実現を図るため、児童生徒個々の状況に応じた「特別の教育課程」の編成・実施を推進します。
- 市町村と連携して、日本語指導が必要な中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後の進路希望について実態を把握し、将来希望する進路に進むことができるよう支援に取り組みます。

## (6) 学び直しや生涯教育の推進

### [現状と課題]

- 学び直しや生涯学習の中心となる定時制・通信制高校は、働きながら学ぶ勤労青少年だけでなく、近年では様々な背景を持つ生徒の学習の場となっています。
- 本県の定時制・通信制教育については、その拡充をはかるために平成22年度に東部独立校として宍道高校が開校し、平成24年度には西部拠点校として浜田高校定時制課程に昼間部を開設するとともに通信制課程を新設しました。
- 現在、高校の定時制・通信制課程では中学校から進学してきた者、他の高校から転学してきた者、中学校卒業後又は高校中退後に一度は就職したが、学び直しのために編入した者など多様な生徒が学んでいます。また、就学・就労に向けて高校卒業資格を目指す生徒はもちろん、科目履修生など自己の教養を高めようと学ぶ生徒が在籍するという特徴も見られます。
- 多様な生徒の学びに応えるため次のような対応をしています。
  - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなどきめ細かい生徒支援体制を構築

- ・生徒一人一人のニーズに応じた少人数指導によるきめ細かな教育を展開
- ・学び直しのための基礎的な科目を学校設定科目として開設
- ・キャリア教育を充実させ、生徒のライフプランの策定を支援
- ・地域貢献を意識した地域学習を行うなど社会に開かれたカリキュラムを展開

[今後の方向性]

○高校の定時制・通信制課程における学び直しや生涯学習に関する一層のニーズ把握に努め、学び直しに寄与する基礎的な科目の開設や、生徒の知的好奇心を喚起するバラエティーに富む教育内容の実施、就学・就労への支援など多様な教育機会の提供を図ります。

### 3. 地域や社会・世界に開かれた教育

#### (1) 地域協働体制の構築

##### [現状と課題]

○本県では、これまで、小・中学校でのふるさと教育や、高校での課題解決型学習など地域と連携・協働した教育活動を行っており、子供たちは、人々との関わりの中で探究的に学ぶことを通じて地域の魅力を再発見し、主体的に学びに向かう意欲が生まれています。このような成果を踏まえ、今後は、学校、家庭、住民だけでなく地元企業や大学等との連携・協働を推進していく必要があります。

○学校と地域とをつなぐコーディネーターの存在は欠かせないものとなっていますが、コーディネーターの安定的な養成・確保に向けて、その配置・育成の在り方や身分を保障するための方策等を研究する必要があります。

##### [今後の方向性]

○高校を核として、地域住民や市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目的を共有して子供を育成する体制を構築します。

○「魅力化コーディネーター」を安定的に養成・確保するため、その配置・育成のあり方を研究するとともに、コーディネーター間で学び会える機会を設けるなどコーディネーターの資質・能力の向上を図る取組も併せて進めます。

#### (2) ふるさと教育や課題解決型学習の推進

##### [現状と課題]

○県内の小・中学校では地域資源を活用した教材が作成され、ふるさと教育やふるまい向上といった、島根らしい取組が進められ、高校でも、地域の小・中学校や地元企業・大学等と連携し、合同での行事や大学・企業研究、講義・就労体験、課題解決型学習など、地域と連携した取組が行われています。

○地域と連携した取組の中には、一方向的な援助関係であったり、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にしないままのイベント的体験活動であったりと、学校と地域が互いに目的を共有した系統性・継続性のある協働になっていない状況もあります。また、就学前から高等学校までの一貫性のある教育活動が展開されていない現状があります。

○地域との協働活動により、子供にどんな力がどう育っているのかが検証・共有できる形で蓄積されておらず、次年度以降の取組の改善や推進につながりにくくなっている状況も見受けられます。

### [今後の方向性]

- 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を、市町村と連携して推進します。また、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、保護者世代への働きかけを行うなどふるさと教育の取組をさらに推進します。
- 学校で学ぶことと地域や社会でより良く生きることをつなげ、地域での実体験や、多様な人々との交流や対話など地域の中で学ぶ教育を推進します。
- 子供の地域との協働による学びの過程や成果などの記録を計画的に蓄積し、子供の変化を可視化・共有化することにより、子供の成長や教育の改善につなげる仕組みを作ります。

### (3) 主権者教育や消費者教育の充実

#### [現状と課題]

- 選挙権年齢及び民法における成年年齢の引き下げにともない、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなり、積極的な社会参加が求められています。
- 高度情報通信社会の急速な進展により、インターネットによる各サイトの利用料等の不当請求や架空請求などデジタルコンテンツに係る被害が若年層に多いことが課題です。
- 令和4年4月以降、保護者の同意を得ずに結んだ契約の解消（未成年者取消権）が18歳未満までとなり、若年層が消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高まると懸念されています。

#### [今後の方向性]

- 子供たちが主体的に持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに参画できるよう、高等学校では公民科、家庭科を中心に教育活動全体を通じて主権者教育を推進します。
- 消費者センター等と連携して、健全な金銭感覚や正しい金融知識、消費生活能力の育成など、自立した消費者の育成のために実践的な消費者教育を推進します。

## 4. 世代を超えて共に学び、育つ教育

### (1) 地域を担う人づくり

#### [現状と課題]

- 地域の活性化を図るためにには、U I ターン者や外国人、関係人口<sup>8</sup>など様々な人々と課題を共有し、協働することが必要であり、地域や地域の人々には、多様性を乗り越えてお互いを認め合い、よりよい関係をつくることが求められます。
- 子供や若者が地域社会の一員として活躍することに期待が高まっていますが、子供が地域で活動する機会の減少、就職や進学を機に県外へ出た若者が地元に関わり貢献できるきっかけや場がないという現状があります。
- 公民館を拠点とした地域住民の学習活動の中には、一過性であったりマンネリ化していたりする取組も見られます。また、主体的に地域づくりに向かう地域住民が高齢化、固定化している状況もあります。

#### [今後の方向性]

- 多様性を受け入れることができる地域づくりを目指して、ネットワークの構築や学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダー等の人づくりを推進します。
- 公民館等が、学校や商工会など地域の各種団体と連携し、子供たちや地元を離れている大学生などが、主体的に地域活動に参画し地域とつながり続けることができる取組を推進します。
- 地域の公民館を拠点に、幅広い世代の住民が地域課題に対する理解を深め、実行力を養う学習活動や実践活動を通して、主体的に地域課題の解決に向かう人づくりを推進します。

---

<sup>8</sup>関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと

## (2) 社会教育における学びの充実

### [現状と課題]

- 人口減少や高齢化など多様な課題が顕在化する中、地域社会においては住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められています。
- 住民主体の取組を進めるためには、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であり、取組を牽引する、コーディネート能力やファシリテート能力などを有した社会教育の専門的人材が必要となります。
- インターネット上の誹謗・中傷やヘイトスピーチ等、社会的弱者等を攻撃の対象とする新たな問題も起こっており、安心して暮らせる社会の実現のために、一人一人の人権意識をさらに高めていく必要性があります。

### [今後の方向性]

- 高等教育機関等と連携して社会教育主事など社会教育関係者を養成するための機会の多様化や充実を図ります。
- 社会教育研修センターにおいて、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者の育成や、社会教育の振興、生涯学習の推進を図るための情報提供や相談対応等の取組を進めます。
- 様々な人権課題に関して、学校と家庭、学校と地域などの連携のもと、子供から高齢者にいたる幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。

## (3) 家庭教育支援の推進

### [現状と課題]

- 価値観やライフスタイルの多様化、メディアとの適切な付き合い方等、家庭教育における新たな課題が指摘されており、家庭教育が困難な社会となっています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化が進む中、子育ての不安や悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまう現状があります。
- 本県では親の役割や子供への関わり方等について気づきを促す「親学プログラム1」、わが子だけでなく、よその子・よその親・学校・地域との関係性も考える「親学プログラム2」を作成し、参加型研修等により県内全域でその普及に努めてきました。しかしながら、研修実施団体や参加者の固定化といった課題も見られます。

### [今後の方向性]

- 保・幼・小・中・高・特別支援学校やPTA、さらには企業等とも連携しながら、「親学プログラム」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、つながりづくりの場として活用するなど、親の学びの場・つながりづくり場の充実

を図ります。

- メディアに関する指導など家庭教育に関わる関係団体等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消につながる家庭教育支援の充実を図ります。

#### (4) 図書館サービスの充実

##### [現状と課題]

- 図書館には、従来の資料の貸出しやレファレンス等の読書支援や調査・研究支援に加えて、様々な地域の課題解決に役立つ情報提供など多様化する県民ニーズに対応する情報の拠点となることが求められています。

##### [今後の方向性]

- 豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、多様化するニーズに対応した情報提供や、専門機関との連携強化を図ることで、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実に努めます。

#### (5) 体験活動の充実

##### [現状と課題]

- 子供たちの好奇心や規範意識、人間関係能力の形成のためには、自然体験や異年齢の友だちとの遊び、地域活動等の体験が重要ですが、情報通信機器等の発達による生活様式の変化や家庭環境の多様化、地域の教育力の低下などにより、自然体験や異年齢交流機会が減少しています。
- 学習指導要領（平成29年告示）においても、自然体験やボランティア活動、就労体験などの社会体験の充実が求められていますが、限られた時間の中で、教育課程内の活動として取り組むことが難しい現状があります。

##### [今後の方向性]

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、長期休業中に実施する長期間の集団宿泊体験事業や、土日祝日に実施する宍道湖での湖面活動やフィールドアスレチック、キャンプ場などを活用した自然体験活動事業の充実を図ります。
- 公民館等を中心に地域で行われる自然体験活動や通学合宿、多世代交流活動などが効果的に実施されるよう、市町村と連携して支援します。

## 5. 基盤となる教育環境の整備・充実

### (1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

#### [現状と課題]

- 本県の教職員の年齢構成には偏りがあり、50歳以上の割合が多く、今後の大量退職により現在のミドルリーダーが管理職になる頃には、中堅教員が少なく若手教員が多いといった状況が予想されます。そのため、これまで学校で行われていた人材育成の仕組みが維持できなくなると予想されます。
- 学校を取り巻く課題が多様化・複雑化する状況では、個々の力量を高めていくのみならず、多様な専門性をもつ人材と効果的に協力・分担し、チームの一員として組織的・協働的に対応する力が一層必要となっています。そのためには、管理職だけでなく、全ての教職員が学校マネジメントを理解し、それを意識しながら教育実践をする必要があります。

#### [今後の方向性]

- 「教職員の人材育成基本方針」の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を進めます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。
- 「学校管理職等育成プログラム」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施し、学校マネジメント力を身に付けた管理職の育成を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施する学校マネジメント研修の一層の充実に取り組みます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を備え、学び続けようとする人材の確保を図ります。

### (2) 学びを支える指導体制の充実

#### [現状と課題]

- 不登校児童生徒の増加や日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加など学校が抱える課題が複雑化・多様化し、子供と向き合う等の本来業務以外の業務の増加により、教職員の長時間勤務が看過できない状況となっています。
- 島根県の教職員の現状は以下のとおりです。(平成29年度抽出調査)
  - ・時間外勤務が平均65.1時間
  - ・月80時間を超える時間外勤務を行った教職員の割合平均33%

- ・ワークライフバランスが取れないと感じている教職員の割合45%
- 学習指導要領（平成29年告示）の円滑な実施や質の高い教育の持続発展など更なる対応が求められています。
- 部活動は、学校教育の一環として大切です。しかし、部活動の指導により、生徒に対する教科指導や進路指導などの時間が十分に確保できない現状があります。また、部活動における生徒のニーズが多様化する一方、教員数の減少等により、部活動における専門的な指導者が不足しています。

#### [今後の方向性]

- 教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、児童生徒等に必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すために、平成31年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に沿って、教育に係る業務全体の見直しや教職員の心身健康保持、仕事と生活の充実に向けた取り組みを教育委員会、保護者及び地域が一体となって進めています。
- 専門的に指導ができる地域の人材を積極的に活用することにより、部活動の活性化を図るとともに、部活動を担当する教員が生徒一人一人と向き合える時間を確保していきます。
- 部活動において部活動指導員及び地域指導者といった専門的知識をもつ外部指導者を活用することにより、生徒に対する専門的な指導を行います。

### （3）地域全体で子供を育む取組の推進

#### [現状と課題]

- 各学校区における地域学校協働本部<sup>9</sup>設置率及び放課後子供教室<sup>10</sup>設置率は全国平均から2割以上上回り、地域全体で教育に取り組む体制整備の充実は図られています。
- 「平成31年全国学力・学習状況調査」の結果によると、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりする割合」で「全くない」が小学校6年生で約30%、中学校3年生で約50%という状況であり、大人ともに行う地域活動等に参加する児童生徒の固定化している状況があります。
- 学校と地域が連携して子供の成長を支える協働活動を円滑かつ効果的にコーディネートする地域学校協働推進員等や、コーディネート機能を有する公民館等が大変重要な存在となっています。

#### [今後の方向性]

- 幅広い地域住民や各種団体等の参画によって子供の教育に関わる魅力ある環境づくりをさらに進め、多くの子供たちが放課後や土日、長期休業中に学習活動や交流活動等に参加できるように、魅力あるプログラムの提供と広報活動を

- 実施し、地域総掛かりで子供の成長を支える活動を展開します。
- コーディネートを担う新たな人材の発掘・養成や、コーディネート機能の充実を図るため研修などを市町村と連携しながら継続的に実施します。

---

<sup>9</sup> 地域学校協働本部 ・・・ 従来の学校支援地域本部や放課後子供教室等の地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の方々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

<sup>10</sup> 放課後子供教室 ・・・ 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施

## (4) 学校危機管理対策の充実

### [現状と課題]

○本県では、学校で自然災害や事故など様々な危険が発生した場合や、その予防において、適切かつ迅速な対応ができるよう、「学校危機管理の手引」を作成し、学校へ周知しています。学校においても手引を踏まえた「危機管理マニュアル」を作成し、学校での危機管理体制の整備に取り組んでいます。

○全国的に地震、豪雨による災害、記録的な猛暑による熱中症などの自然災害や厳しい気象条件による被害、また、登下校中の児童が襲われる事件、集団で歩道を通行中の子供たちの交通事故といった子供たちの安全を脅かす事件・事故など、これまで想定されなかった危機管理事案が全国で発生しています。

### [今後の方向性]

○様々な危機事案が発生することを想定し、「学校危機管理の手引」の点検や見直しを行い、学校へも「危機管理マニュアル」の点検、見直しを促すとともに、警察などの関係機関と連携した危機管理体制を確立し、事案発生時の実動力を確保します。

○通学路等については、学校と警察や地域等との連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。

○子供たちが、安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力を向上させる取組を推進します。

○教職員への安全研修（生活安全・交通安全・災害安全の3領域）を充実させます。

## (5) 学校施設の安全確保の推進

### [現状と課題]

○県立学校の校舎等の構造体や吊り天井の耐震化は完了したものの、照明器具等の非構造部材や市町村立学校の校舎等の耐震化は未だ100%に達していません。また、学校施設は、建築後30年を経過した建物が多く、老朽化が進行しているほかトイレの洋式化などの環境改善が進んでいない状況もあります。

### [今後の方向性]

○子供たちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、耐震対策などの防災対策や老朽化した施設の改修に加え、トイレの洋式化など時代に即した環境改善を推進していきます。

## (6) 文化財の保存・継承と活用

### [現状と課題]

- 島根には、荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡の青銅器群をはじめ、全国で唯一完本として伝わる「出雲国風土記」や出雲大社、松江城、石見銀山遺跡などの世界に誇りうる歴史文化遺産が数多くあり、これらを未来に継承していくため、保存修理や技術の伝承、後継者の育成などを行っていく必要があります。
- 歴史文化遺産を活用し学びを深めるとともに、郷土への愛着と誇りの醸成を図り、地域を支える人づくりへつなげていく必要があります。
- 島根の歴史・文化への興味関心や学びの意欲がさらに高まるよう、調査研究を進め、その成果を活用して広く情報発信していく必要があります。

### [今後の方向性]

- 新たな文化財の指定や選定等を行うとともに、保存、修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進することにより、世界遺産や国宝・重要文化財などの貴重な歴史文化遺産を次世代に継承していきます。
- 島根の歴史・文化について体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、シンポジウム、講演会などを通じて周知することにより、学びの機会を広く提供します。
- 歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、文化財の価値を分かりやすく伝えることにより、島根の歴史・文化への学習意欲の向上を目指します。

## (7) 私立学校における教育の振興

### [現状と課題]

- 建学の精神と独自の教育方針の下、公教育の一翼を担う私立学校の教育環境・教育水準の維持向上や、私立学校ならではの特色ある教育活動を展開するため、私立学校に対する支援が必要です。
- 私立学校の教育費負担は公立学校に比べて大きく、子供たちの修学の継続や、教育環境・教育水準の維持向上には保護者負担の軽減のための支援が必要です。

### [今後の方向性]

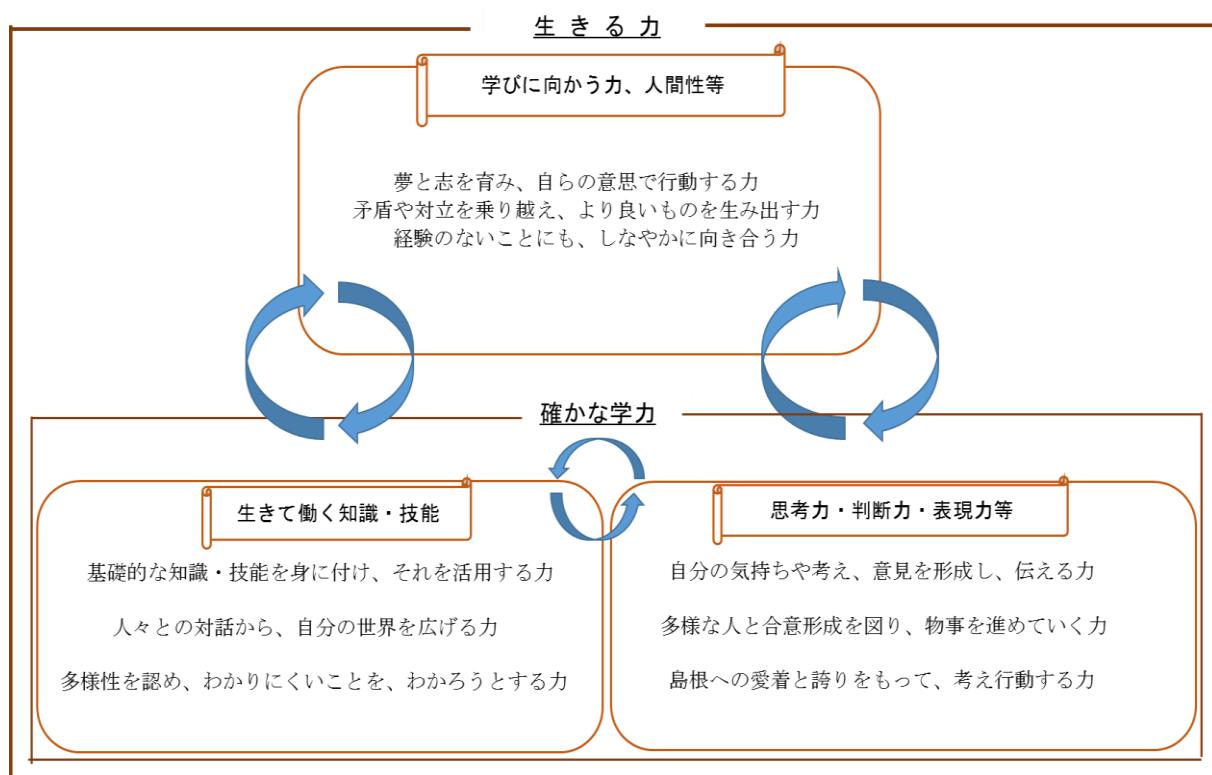
- 私立学校に対して、子供たちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのため、経常費助成などの支援を行います。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための支援を行います。

# 教育の魅力化

## 1 「教育の魅力化」とは

島根の子供たち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をより良いものに高めていくことです。

学習指導要領（平成29年告示）では育成すべき資質・能力を「生きて働く知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理し、それらを個別に伸ばすのではなく、相互に関係しながらバランス良く育成することが大切とされました。この学習指導要領が目指す学びの姿は、教育の魅力化と方向性を同じくするものです。



さらに、県民一人一人が自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができる、そして学ぶことの楽しさが生涯続くようにすることも大切です。

## 2 誰にとっての魅力なのか

なにより、子供たちにとっての魅力であり、また、保護者、教職員、そして子供たちや学校を支える地域社会の人々にとっても魅力ある教育です。「児童生徒がもっと学びたい教育、保護者が学ばせたい教育、地域が応援したい教育」となることを目指します。

### 3 島根らしい魅力ある教育とは

- 豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域社会に開かれた教育
- 学校・家庭・地域が一体となり、児童・生徒一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する教育
- 温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、子供も大人も共に学び続ける、対話的・探究的な教育

### 4 「教育の魅力化」推進のポイント

#### (1) 教育目標の明確化

地域社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、対話を通して地域の子供たちに身に付けてほしい力（資質・能力）や教育の目標を明確化し、地域社会と共有する。

#### (2) 基礎学力の充実

発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得、活用する過程で、子供自身が自分なりの試行錯誤を繰り返すことにより、必要に応じて使いこなせる確かな基礎学力を定着させる。

#### (3) 学校と地域の協働

子供たちの育ちを学校内に閉じず、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校と地域社会が連携・協働しながらより良い教育環境を実現する。

#### (4) 異校種間の連携

幼稚園・保育所等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を貫いた一体的・系統的な教育活動を実現するとともに、一人一人の成長・発達に応じた校種間の連携を確実に行う。

### 5 「教育の魅力化」を進めるために

#### (1) 地域協働体制の実現

「生きる力」は、学校だけで育まれるものではなく、多様な人々との関わりや、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していくことができます。また、自分自身が地域の担い手であるという意識を高めることにもつながります。一方、地域は、子供たちの成長を軸に、学校と連携・協働し学び合うことにより、住民一人一人の活躍の場を創出し地域に活力を生み出すことができます。

地域と協働した教育活動は、地域の担い手の育成につながるなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要です。

## (2) 地域資源の活用

島根県には各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業があり、子供たちを温かく支え育てようとする地域社会が今なお残っています。県内の小・中学校ではこうした地域資源を活用したふるさと教育を進めてきました。

地域資源を活用した教育課程を構築することにより、学んでいることと社会のつながりを意識しながら教科横断的に学びを深めることは、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながります。

## (3) ふるさと教育、地域課題解決型学習の推進

地域での実体験や、多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校等で学ぶことと地域や社会でより良く生きることがつながり、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等を育むことができます。

こうした島根らしい教育を推進することにより、「ふるさと島根」への愛着や誇りを育みます。

また、島根県が抱える少子高齢化や過疎をはじめとする様々な課題は、遠からず日本全体や世界各地で取り組まねばならない課題でもあるため、中学校や高等学校等において、地域を題材にした課題解決型学習のような学びの視点や手法を身に付けることは、将来の大きな知的財産となります。

## (4) 「しまね留学」の推進

多様な価値観との出会いや、視野の広がり、コミュニケーション力の向上など、県内外の生徒への教育的効果の高い「しまね留学」を、市町村等と連携・協働しながら推進します。